

権利擁護支援に関する人材育成の取組みについて①

集合型・対面型での研修

1 複合課題対応研修 (大田区福祉人材育成・交流センター主催)

【目的】 1つの支援機関や対象者別に整備された支援制度だけでは対応が困難な複合的な課題を有する個人や世帯に対し、多機関・多職種が連携して支援していくために必要な視点や知識を学び、チーム支援を体感することで連携することの効果・意義を再確認する。

第1回 8050世帯への支援

第2回 権利擁護支援

第3回 精神障がい者への地域生活支援

第4回 住宅確保要配慮者への支援

第5回 重層的支援会議の取組み紹介

第6回 企画中



【第2回】権利擁護支援：チームによる意思決定支援の基礎

(1) 日時 令和5年7月19日(水) 14:00~17:00

(2) 会場 池上会館 2階 集会室

(3) 対象 区内福祉従事者 参加者89人 (定員 80人程度)

- ・介護保険サービス事業者
- ・障害福祉サービス事業者
- ・区役所各課、社会福祉協議会、フラットおおた
- ・地域包括支援センター、JOBOTA、SAPOTA 等

(4) 講師 星野美子 (社会福祉士)

(5) 内容 チームによる意思決定支援の基礎

①講義：意思決定支援の基礎

②グループディスカッション



2 福祉従事者研修 (大田区成年後見制度利用促進中核機関主催)

【第1弾】支援者が知っておきたい 任意後見制度

権利擁護支援を必要とする方が適切な制度に結びつくため、成年後見制度の一つである任意後見制度について、30年以上にわたって後見制度に携わってきた松井司法書士の実践を含めた講義を学ぶ。

(1) 日時 令和6年1月29日(月)

13:30~15:30

(2) 会場 大田区社会福祉協議会 4階会議室

(3) 対象 区内福祉従事者

先着30名※事前申込制

(4) 講師 松井秀樹 (司法書士)

(5) 内容 講義：任意後見制度



【第2弾】支援者が知っておきたい 意思決定支援

意思決定支援を必要とする人が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることが可能となるように、意思決定支援の基本的な考え方や厚生労働省が定めているガイドラインに沿った意思決定支援の進め方を学ぶ。

(1) 日時 ①令和6年2月14日(水)

13:30~16:30

②令和6年3月13日(水)

13:30~16:30

(2) 会場 大田区社会福祉協議会 4階会議室

(3) 対象 区内福祉従事者

先着30名程度※事前申込制

(4) 講師 星野美子 (社会福祉士)

(5) 内容 ①概要編：意思決定支援の基本的な考え方
②実践編：ガイドラインに沿った意思決定支援



権利擁護支援に関する人材育成の取組みについて②

eラーニング研修

eラーニング研修システムの概要 (大田区福祉人材育成・交流センター運営)

【目的】

区内福祉従事者向けのeラーニング研修システムを運営し、様々な研修コンテンツを提供することで、福祉事業所等における人材育成を支援し、区内福祉サービスの質の向上を図る。

【利用対象者】

区内の福祉事業所等において支援に従事する福祉従事者

(民間事業所及び区の職員)

●介護保険サービス事業所 約880事業所

●障害者福祉サービス事業所 約600事業所

●区役所各課、社会福祉協議会、フラットおおた、地域包括支援センター、JOBOTA、SAPOTA等

【利用方法(利用料は無料)】

【eラーニングシステム利用登録】

- ・eラーニングの利用を希望する福祉事業所は、申込書を福祉管理課に提出する。
- ・福祉管理課にて利用者アカウントを作成し、福祉事業所に通知する。

【eラーニング研修の受講方法】

- ・大田区ホームページ(大田区福祉人材育成・交流センター)よりシステムにログインして研修を受講する。



大田区ホームページからシステムに遷移



事前に申請したアカウントでログイン

権利擁護支援に関するe-ラーニングコンテンツ

	項目	講師	内容等
1	権利擁護支援とは	星野美子 (社会福祉士)	・第二期成年後見制度利用促進基本計画における権利擁護支援とは
2	権利擁護支援検討会議	おおた成年後見センター	・権利擁護支援検討会議について
3	意思決定支援	星野美子 (社会福祉士)	・意思決定支援の基本原則と要素 ・意思決定支援の具体的なプロセス ・代行決定へ移行する場合
4	成年後見制度①	松井秀樹 (司法書士)	・成年後見制度の概要
5	成年後見制度②	区福祉管理課	・区長申立ての流れ ・大田区成年後見制度利用支援事業(報酬助成)
6	おおた成年後見センター	おおた成年後見センター	・おおた成年後見センターについて
7	地域福祉権利擁護事業	おおた成年後見センター	・地域福祉権利擁護事業について



コース一覧 > B 権利擁護支援 をクリック



各研修コンテンツを選択して受講